

1998年1月20日

北海道知事 堀 達也 様

函館市市長 木戸浦 隆一 様

松倉川を考える会 代表 中尾 繁

社) 北海道自然保護協会 会長 俵 浩

「松倉ダム」に関する見解と要望

道政及び市政における日ごろのご努力とご苦労に敬意を表し、感謝を申しあげます。

さて、「松倉ダム」が道の「時のアセスメント」対象事業に取り上げられ、先般は函館市で松倉川の治水と利水に関する市民説明会が開催されました。

函館市民の生活にとって、「松倉ダム」が本当に必要であり、費用対効果もあり、それに代替えする案がないとすれば、いかに清流松倉川といえども、その自然保護を盾にやみくもにダム建設反対を唱えることはできません。

しかし、私たちが道及び市に求めてきた「松倉川にダムを必要とする根拠」については、未だ納得のいく回答や説明は得られていません。

また、11月10日から市内3会場で開催された「松倉水系の治水と利水に関する市民説明会」でも、多くの市民から「松倉ダム」の必要性について疑問が提出されたことはご承知のとうりです。

そこでこれまでの経過を踏まえ、「松倉ダム」計画の「時のアセス」における審査にあたって、政策会議でご検討いただきたい点について、私どもの見解と要望も含めて以下にまとめましたので、よろしくご検討ください。

1、1992年提示の多目的ダム計画と説明会でのダム計画説明について

説明会では道側は7つの治水案を提示し、市民の意見を取り入れて虚心坦懐に検討するとし、必ずしも「松倉ダム」にこだわらないと表明しました。

一方、函館市は利水案パンフレットにより、「松倉ダム」+「分水路」の組合せ案が妥当と明言しています。

1992年に示された事業概要では、「松倉ダム」は松倉川総合開発の一貫としての多目的ダムであり、松倉川沿川地域の水害防除、流水の正常な機能維持、水道用水の新たな取水を図る、と明記しています。このように「松倉ダム」計画は、当初から治水と利水を図る多目的ダムの建設計画であったはずです。

したがって、ダムを伴わない治水案も検討するということが事実とすれば、当然ながら多目的ダムとしての「松倉ダム」計画は白紙に戻ることになります。

説明会での治水と利水の計画案の間で、道と市で相互に一貫していないこの事実を、どのように受け止めるべきか、明確に示してほしいと私たちは考えています。

次に「松倉ダム」計画に関わる治水と利水の問題です。

2、治水についての問題

治水に関して私たちが知りたいのは、なぜ「松倉ダム」が必要なのか、それを計画した根拠です。そのためには治水を必要とする「洪水被害」の中身が問題になります。

川水が越流した外水氾濫なのか、下水管の溢れや舗装路面を流下した水による内水氾濫なのか、あるいは堤防決壊による氾濫のかが適確に示される必要があります。

さらに、本川や支川のどの河川で、川幅や川の形態のどのような箇所で起きたのか、なども含め、生じた個々の「洪水被害」の原因について正確な把握と分析が必要です。

原因不明の洪水被害に対しては、正しい対策がとれる筈がありません。

洪水被害の中身によって、堤防の嵩上げや補強、遊水地（池）の利用、川幅の拡幅など様々な対策が考えられ、内水氾濫に対しては下水管の改修や増設、浸透マス敷設、舗装路面の改善など、街づくりの基本から考える必要もあります。

これまでの洪水被害の規模と現在の河川工学の技術からして、これら小さな多くの対策案を、洪水被害の中身とそれぞれの河川の特徴に応じ、複合的に組合わせることで被害を最小限にして防ぐことは充分可能と考えます。

降雨量と洪水被害の因果関係についても不明です。100年確率の計画雨量は24時間197ミリとしていますが、1992年（平成4）9月「松倉ダム予定地」で観測された205ミリの降雨では「洪水被害」は起きていません。逆に計画雨量よりはるかに少ない降雨で「洪水被害」が起きた事実もあります。

実際には、24時間平均雨量よりも、どの地域に、幾時間集中して、どれだけの降雨があったかが極めて重要であり、また降雨量のどれだけが河川水として流下するかにも関わりがある筈です。

松倉川の場合は、上流の集水域となる山地での保水力が強く関わってきます。

現在の松倉川上流の山地（道有林）では伐採が進み、搬出用林道と付設側溝が網目状に走り、山肌は無惨な姿を呈しています。降った雨は泥水として、一挙に松倉川に流れ込んでいるのが現状です。

山の保水力と洪水の因果関係は、学問的にも研究段階で具体的な数値として把握できないからといって（道説明）、この現状を無視してよいということにはなりません。これは松倉川の治水に関して（実は利水に関する）基本的、かつ重要な課題であり、これが解決されない限り、松倉川の治水・利水の根本的な解決はないと考えられるからです。

森林の価値を不可知論の闇に閉じ込め、洪水との因果関係は説明できないとして現実の山の荒廃を放置すれば、「自然の緑のダム」に替わる「効果の不確かな人工ダム」建設が必ず浮上してきます。

このような矛盾が、何の疑問もなく進められることこそが、大きな問題と考えます。

降った雨が山に保たれず、しかも河川管理が不充分なまま、河口部は土砂の堆積とヤナギやヨシの繁茂で、正常な流水機能を果たしていない現状がみられます。

そのような河口地点で行った流速観測を基に求めた基本高水量や機械的に定めた計画高水量が、洪水被害の対策資料として果たしてどれだけ有効かも疑問となるところです。

「洪水被害」の中身が正確に把握されておらず、河川管理の皆さんによる人災的洪水被害までも含めて、治水のための「松倉ダム」必要論が成り立つ筈はありません。

3、利水についての問題

利水に関して私たちが抱く問題点は2つあり、その1つは利水のための「松倉ダム」必要論の根拠であり、他の1つは水不足回避のこれまでの施策についてです。

函館市の現在の給水能力には、最も水状況の厳しかった1985年（昭和60）で1日1万5千トン、また1996年（平成8）では3万1千トンの余裕がありました。

函館市の人囗は1997年（平成9）は29万5千人で、これまでの実績値は減少の一途を辿っている実情です。

しかし、函館市は2000年（平成12）には人口が増加に転じ、2005年（平成17）には人口が31万5千人になる、という実態からみて疑問のある人口動態を予測し、世帯数増加に伴い1人1日給水量の増加もあり、2005年（平成17）には「松倉ダム」に頼らなければ水不足が生じ、市民への安定給水はできないと力説しています。

一方、同じ予測方法に従えば、仮に「松倉ダム」を造っても10年後の2016年（平成28）には、現在より厳しい水不足状況が予測されることになりますが、市はそれに向けての対策はなく、2016年（平成28）以降は人口動態は32万人で止まり、1人1日給水量もそれ以上伸びず、ギリギリで水不足は回避できると説明しています。

人口増の根拠は、市の今後の発展にともなうとの言のみで、予測できる具体的な資料や解説はなく、2016年（平成28）以降の人口と給水量の状態にも適切な説明がないままです。

これらの状況から、多くの市民が、利水を図るとする「松倉ダム」計画に、「まずダムありき」ではないかと疑問をもつても不思議ではありません。

次に、水不足回避の努力についてです。1日平均給水量をどれだけに抑えれば水不足の心配は解消され、あるいは今後いつ頃まではその心配は生じないのか、生じても必要とする水資源はどの程度で間に合うのか、という水不足回避のための現状分析と実効ある対策が何も示されていません。

節水にしても、単に漠然と呼びかけるだけでなく、市民に正確な目標値を示して、将来的の水不足の窮状を訴えるべきであると考えます。

事業所や市民一人ひとりの努力と覚悟を具体的に要請し、節水の実効をあげるために条例の制定も考える必要があります。

水不足を開発にのみ頼るのは、本当の利水対策とはならないことの認識にたって、自然と1日でも早く折り合いをつけて、限りある水資源を持続的に利用する政策・対策を立てることが、函館市の未来にとって最も求められていることと多くの市民が考えています。

先般の説明会で、ひとりの市民が発言した「水不足について、その全てが水道局の責任

とは考えていない、求められれば節水の努力は惜しまない」との決意は、多くの市民の気持ちを代弁していると考えます。

水不足回避の具体的で実効ある施策が示されれば、「松倉ダム」に代替えする対策もいろいろと考えられる筈です。

ダムにこだわっている現在は、それを議論する段階に至っていません。

以上、「松倉ダム」計画とその説明会の経緯も踏まえ、松倉ダムでの治水と利水に関する私たちの見解を、要望内容も含めて申しのべました。

松倉川の治水と利水に関する道及び市の説明は、いずれも正確な現状認識と未来をみすえた対策や政策がないまま、「洪水被害」にはダム、「水不足」にはダムという、「出口論」での対策のみにこだわり、どのような「洪水被害」や「水不足」なのか、何故それが生ずるのか、それを解決するにはどうしたらよいのかという、「入口論」での議論や説明がなされていません。

したがって、具体的な代替案を検討するに至っていないし、ダムの治水効果なども不透明のまま残されています。

市民の多くは、松倉川の治水と利水を自然と折り合いをつけながら解決することを望んでいます。また、現在の日本の都市河川としては希少といえる、清流松倉川の豊かな自然は函館の財産であり、私たちはこれを後世に引き継ぐ義務があると考えています。

市民や住民のこの考え方と気持ちを汲みとる鋭い感性が、今こそ行政に求められます。

私たちは、「松倉ダム」計画を一度白紙に戻し、真の治水と利水のために何をどうしたらよいのか、市民と行政が共に知恵を出し合う必要があると考えます。

「時のアセス」はそれを可能にしました。政策会議での検討審議に強い期待をよせ、1日も早い結論をまって、行政と共に、松倉水系の治水と函館市の水需要の解決に向けた議論ができるることを願っております。

以上

広聴第5-561号

平成10年2月10日

松倉川を考える会代表 中尾 繁 様

(社) 北海道自然保護協会会长 俵 浩三 様

北海道知事 堀 達也



松倉ダムに関する見解と要望について（回答）

日頃から道政の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

1998年1月20日付でいただいた「松倉ダムに関する見解と要望」につきまして回答いたします。

「時のアセスメント」制度は、対象施策ごとに、所管部局の検討作業を経た後、副知事を座長とする「検討チーム」において、全序的な視点に立って再評価を行い、その結果をもとに政策会議で協議し、道としての方針を定めることとしております。

地域の方々のご意見などについては、所管部局による再評価のための検討作業の過程で十分お聞きすることとしており、その内容については、「検討チーム」における再評価作業におきまして、十分に検討してまいりたいと考えております。

なお、松倉ダムにつきましては、所管部が行う検討作業において、今後さらに、地域の皆さん方のご意見などを伺う場を検討しておりますので、今回寄せられましたご意見等につきましても、こうした場を通じて、意見交換をしてまいりたいと考えております。

（総合企画部政策室広聴課道民相談室道民の声主査）